

令和7年第4回定例
夕張市議会会議録
令和7年12月11日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2号 夕張まちづくり寄附条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3号 夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 4号 夕張市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5号 夕張市水道事業給水条例の一部改正について
- 第 5 議案第 6号 夕張市火災予防条例の一部改正について
- 第 6 議案第 7号 夕張市教育委員会の教育長の任命について
- 第 7 議案第 8号 夕張市教育委員会委員の任命について
- 第 8 議案第 9号 令和7年度夕張市一般会計補正予算
議案第10号 令和7年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第11号 令和7年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第12号 令和7年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算
議案第13号 令和7年度夕張市水道事業会計補正予算
議案第14号 夕張市職員給与条例の一部改正について
議案第15号 夕張市特別職給与条例の一部改正について
議案第16号 夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第10 報告第 1号 例月現金出納検査の結果について
- 報告第 2号 例月現金出納検査の結果について
- 報告第 3号 例月現金出納検査の結果について

◎出席議員 (7名)

徳 谷 康 憲 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (1名)

荒 井 周 司 君

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和7年第4回定例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は7名、欠席議員は1名であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

工藤議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長より諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

議員の出欠についてであります。荒井議員は、病

気のため欠席する旨の届出がなされております。

次に、本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましても、さきに報告のとおりであります。

なお、鈴木保健福祉課長は病気のため、本日出席できない旨の届出がなされております。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉崎 仁司 君
総務企画課長 板垣 克巳 君
地域振興課長 瀧口 健太 君
財政課長 芝木 誠二 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 佐藤 浩一 君
土木課長 阿部 充雅 君
上下水道課長 矢久保 六玄 君
市民課長 外崎 伸一 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平塚 浩一 君
消防長 松倉 暢宏 君
消防署長 鈴木 剛士 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見 正浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板垣 克巳 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山本 健彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀 靖樹 君

書記 志茂 隆 君
書記 増井 菜々実 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 追加議案の提出に関わり、その取扱いについてさきに議会運営委員会を開催し、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第9号ないし議案第13号の各会計補正予算及び関連議案3件であります。

これらの案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところでございます。

この結果、本定例市議会における付議案件数は、議案16件、諮問1件、報告3件の合わせて20件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第2号夕張まちづくり寄附条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第2号夕張まちづくり寄附条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、夕張まちづくり寄附条例によりいただいた寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立て、寄附者の指定した事業の財源として、取り崩して充当しているところではありますが、寄附者の指定できる事業として、実施の見込みがないものがあることから、新たな指定寄附を受け付けないようにすることに加え、既に積み立てられている基金について対応するため、本案のとおり、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第3号夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第3号夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正により、公費負担の基準額が改正されたことに伴い、夕張市が実施する選挙における基準額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第4号夕張市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第4号夕張市公設地方卸売市場条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一連の法改正に合わせ、本条例の取扱品目に指定飲食物品等の公表を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第5号夕張市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第5号夕張市水道事業給水条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、災害その他非常の場合において管理者が認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者が、給水装置工事を実施できるようにするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第5、議案第6号夕張市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第6号夕張市火災予防条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとの報告を踏まえ、火災予防条例準則が改められたことに伴い、これに準じて所要の改正をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第6、議案第7号夕張市教育委員会の教育長の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第7号夕張市教育委員会の教育長の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現教育長であります小林広明さんが、本年12月25日をもって任期満了となりますので、その後任について、有村宏紀さんを任命することについて同意を得ようとするものであります。

有村さんの略歴を申し上げます。

有村さんは昭和39年12月14日生まれ、60歳であります。

昭和63年3月、北海道教育大学を卒業され、昭和63年4月から苫小牧市立大成小学校に教諭として勤務された後、平成29年4月から夕張市立ゆうばり小学校教頭、平成31年4月から芦別市立芦別小学校校長、令和4年4月から令和7年3月まで夕張市立ゆうばり小学校校長として勤務されました。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論等もないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第7、議案第8号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第8号夕張市教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります外尾真一さんが、本年12月20日をもって任期満了となりますので、その後任について、同氏を再度任命することについて同意を得ようとするものであります。

なお、同氏の略歴につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第8、議案第9号ないし議案第16号各会計補正予算及び関係議案、以上8議案を一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第9号ないし議案第16号の8議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第9号令和7年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般12月9日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額、2億7,642万2,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款における人件費につきましては、令和7年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

18ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、令和7年度税制改正に伴い、人事給与システムを改修する経費、市役所庁舎整備に必要な用地取得に係る経費、令和6年度決算剰余金に係る繰越金を財政調整基金に積み立てる経費、令和7年人事院勧告に伴う職員人件費の増額に対応するため、当初予算において予備的に計上した財政再生計画調整基金積立金の減額、利率の引上げに伴う各種基金、利子積立金の増額、幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増額分を計上するものであります。

25ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、令和6年度の精算に基づく後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金の増額、令和7年人事院勧告による人件費の増額分など、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計の繰出金の増額、障害者総合支援法に基づく療養介護医療給付費の増額分を計上するものであります。

27ページ、2項児童福祉費につきましては、子ども・子育て支援新制度対応システムの改修及び運用支援に係る経費を増額し、計上するものであります。

29ページ、3項生活保護費につきましては、法改正などに伴い、生活保護システムを改修する経費を計上するものであります。

37ページ、7款土木費、3項都市計画費につきましては、都市計画駐車場整備及び都市公園整備に必要な用地取得に係る経費を計上するものであります。

38ページ、4項住宅費につきましては、本年度における業務の実施を見送ることに伴い、市営住宅長寿寿命化計画策定に係る経費を減額するものであります。

42ページ、9款教育費、3項中学校費につきましては

は、中学校校舎に係る修繕経費を増額し、計上するものであります。

45 ページ、11 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和6年度分の精算に伴う国庫支出金の還付金を計上するものであります。

9 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては、繰越金により対応するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、109 億 1,699 万 4,000 円となるものであります。

また、第2条債務負担行為の補正につきましては、5 ページ第2表債務負担行為補正のとおりであります。

第3条地方債の補正につきましては、6 ページ第3表地方債補正のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第10号令和7年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額671万8,000円の内容につきまして、11 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費につきましては、令和8年度創設の子ども・子育て支援制度に向けたシステム整備に係る経費を計上するものであります。

12 ページ、5 款保健事業費、1 項保健事業費につきましては、令和7年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

13 ページ、6 款基金積立金、1 項基金積立金につきましては、利率の引上げに伴う国民健康保険準備基金利子積立金の増額分を計上するものであります。

14 ページ、7 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和6年度分の精算に伴う同支出金の還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は11 億 1,389 万 3,000 円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第11号令和7年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額1,147万7,000円の内容につきまして、10 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費につきましては、令和7年人事院勧告に伴う給料等の増額分のほか、会計年度任用職員の任用に係る経費及び令和7年度税制改正に伴い、介護保険システムを改修する経費を計上するものであります。

11 ページ、2 款保険給付費、5 項特別対策事業費につきましては、国の補助金を活用し、施設の修繕を実施する市内のグループホームに対して、補助する経費を計上するものであります。

12 ページ、3 款地域支援事業費、3 項包括的支援等事業費につきましては、令和7年人事院勧告に伴う給料等の増額分を計上するものであります。

13 ページ、4 款基金積立金、1 項基金積立金につきましては、利率の引上げに伴う介護給付費準備基金利子積立金の増額分を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は17 億 3,576 万 7,000 円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第12号令和7年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第1条歳入歳出予算の補正額322万4,000円の内容につきましては、9 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費のとおり、令和7年人事院勧告に伴う給料等の増額分のほか、令和8年度創設の子ども・子育て支援制度に向けたシステム整備に係る経費を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は2億1,937万7,000円となるものであります。

以上で、後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第13号令和7年度夕張市水道事業会計補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ、第2条は、本年度予算第3条で定めた収益的支出につきまして、第1項営業費用67万4,000円を増額補正しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

次に、議案第14号夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第15号夕張市特別職給与条例の一部改正について及び議案第16号夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての3議案であります。本3議案は、いずれも本年8月の人事院勧告に準じて、議案第14号では、本市の給与の額、期末手当及び勤勉手当支給月数並びに一部区分の通勤手当支給額を引き上げるため、議案第15号では、特別職におきましても、一般職員と同様となるように期末手当支給月数を引き上げるため、議案第16号では、会計年度任用職員の給与額を引き上げるため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第9号ないし議案第16号の8議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本8議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本8議案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第9、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員である矢野雅昭さん、平村美千子さんが令和8年3月31日をもって任期満了となるため、その後任として2氏を再度適任と認め、それぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により諮問するものであります。

なお、2氏の略歴については省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、これを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案はこれを可とすることに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第10、報告第1号ないし報告第3号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上3案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、ここで12月25日をもって退任されます小林教育長、また、新たに教育委員会教育長に任命同意されました有村宏紀さんより、挨拶したい旨の申出がありますので、これを許して参ります。

小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 誠に恐縮ではござ

いますが、このようなお時間をいただきまして、大山議長並びに議員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

このたび12月25日の任期満了をもって、教育長の職を退任するに当たり、お世話になりました。支えてくださいました多くの皆様に感謝の意をお伝えしたいと存じます。

顧みますと、厚谷市長から夕張の子どもたちの学力の向上と定着に力を尽くしてほしいとの命を受け、ゆうばりっこ学び育成プランや、小中一貫教育の推進、GIGAスクール構想によるICT機器の導入と積極活用、ゆうばりサポートオンライン塾開設、夕張市教育の日の制定など、様々な取組に文字どおり突き進んで参りました。

加えて、前職の学校教員時代には分からなかった社会教育についても、拠点複合施設「りすた」のオープンもあり、市民の皆さんの主体的な参画と協働によるにぎわいの創出に努め、生涯学習活動はまちづくりや地域のウェルビーイングに欠かせない大切なものと強く認識をして参りました。

新型コロナウイルス感染拡大による活動の制限や、石炭博物館模擬坑道の復旧工事など、予期せぬ出来事、重要な課題に直面することもございましたが、2期6年にわたり、市議会や教育委員の皆様、市民の皆様、さらに教育委員会事務局職員、市の理事者、市役所職員、そして、何よりも子どもたち、保護者、教職員など、多くの皆様の暖かなご支援により、微力ではありますが、教育長として夕張市の教育の振興に努めて参ることができました。

これからも地学協働の下、義務教育9年間を通して、児童生徒一人一人の学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す小中一貫教育がさらなる発展を遂げ、併せて幼保小中高のつながる学びが一層充実して、我が町夕張が教育の町夕張として、全道全国にその名が広がっていくよう心から願っております。

結びに、市民の皆様、市議会議員の皆様のご厚情に改めまして感謝を申し上げますとともに、夕張市の教育の今後ますますの発展を心からご祈念申し上げ、退

任の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

●議長 大山修二君 次に、有村宏紀さんからご挨拶をいただきます。

●有村宏紀君（登壇） 先ほど夕張市教育委員会教育長の選任に係り、皆様方にご審議いただいた有村宏紀でございます。議会の貴重なお時間を拝借し、一言挨拶する機会を頂戴いたしましたことに感謝申し上げます。

私は、夕張で生まれ育った生粋の夕張っ子であります。2011年、6校の小学校が1校に統合した現ゆうばり小学校に赴任し、一般教諭として6年間、教頭として自校昇任し2年間、その後3年ほど夕張を離れておりましたが、2022年から3年間、校長として務めて参りました。

ふるさとの後輩である子どもたちに、夕張で生まれ育ってよかったと思ってもらえるような教育を、夕張出身であることに誇りを持ってほしいとの思いを、今改めて強く胸に刻んでいる次第であります。

社会は急速に変化し、先行き不透明で不確実な時代です。ご存じのように教育の第一目的は、人格の完成にあります。

次代を担う子どもたちが、心身が健康で、確固たる自我を形成し、自分の足で力強く大地に立つことができるように育まねばなりません。

そのためには、生涯にわたって学び続ける力や、多様な他者と協働する力、困難に直面しても、最後まで挑み続ける力の育成を重視した教育を展開することが必要だと考えております。その核となるのは、夕張市にとっては、小中一貫教育の充実にはほかなりません。

義務教育9年間の連続性を重視し、小中学校の教職員が一体となって教育を推進していく、その体制の構築をすることが何より重要です。

そして、幼保小中高等学校の18年間のつなぐ教育の充実こそ、夕張市の教育行政にとって大きな、大きな使命であると認識しております。

さらに、私は今の時代、教育は学校教育のみで完結するとは考えておりません。ご家庭はもちろんのこと、

地域が一丸となって、子どもたちの最善の利益のために、その成長を支え、環境を整えていくことが今まで以上に必要なことと考えております。

また、夕張市は、歴史や文化の薫り高い町です。市が掲げる健康寿命日本一の実現のためには、医療や福祉のみならず、市民が生きがいややりがいを感じるために、文化活動や市民スポーツの充実を図ることが重要だと考えています。

そのため、社会教育活動を通して、市民が豊かで幸せに暮らせるまちづくりを進めて参りたいと考えております。

最後に、繰り返しになりますが、夕張で生まれ育った子どもたちが、一人の自立した人間として自らの力で明日を創造し、しなやかでたおやかな心に満ちあふれるよう、子どもを主語とした教育に全力で取り組んで参ります。

今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 堀 靖樹君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第4回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前11時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 工藤 政 則

夕張市議会 議員 君島 孝 夫